

つくばみらい市議会 議会運営委員会会議録

平成 21 年 11 月 26 日 開会

平成 21 年 11 月 26 日 閉会

つくばみらい市議会

つくばみらい市議会運営委員会

平成21年11月26日 午前10時02分開会

出席委員

委員長	豊島	葵君
副委員長	川上文子君	
委員	高木寛房君	
委員	染谷礼子君	
委員	中山栄一君	
委員	倉持悦典君	
委員	直井誠巳君	
委員	神立精之君	
議長	今川英明君	

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長	古谷安史君
総務課長	堤有三角君
総務課長補佐	飯泉勝宏君

出席議会事務局職員

事務局長	井波進君
事務局長補佐	関俊明君
書記	大野隼人君

議事日程

平成21年11月26日（木曜日）
午前10時02分開会

1. 協議案件

1) 臨時会について

平成21年第4回つくばみらい市議会臨時会

告示日 11月19日（木） 招集日 11月26日（木）

2) 定例会について

平成21年第4回つくばみらい市議会定例会

告示日 11月26日（木） 招集日 12月3日（木）

議案等について

・市長提出議案

・その他議案等

常任委員会等への付託

- 一般質問について
- 会期・日程（案）について
- 3）次回以降の定例会の会期・日程（予定）について
- 4）その他

午前10時02分開会

○委員長（豊島 葵君） 皆さん、おはようございます。お忙しい中、ご苦労さまでございます。

それでは、早速、議会運営委員会を開会したいと思います。

ただいまの出席委員は8名でございます。全員出席です。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会したいと思います。

本日の委員会に、議会事務局職員、総務部長、総務課長及び同補佐が出席でございます。これより協議事項に入らせていただきます。

協議事項につきましては、皆さんのお手元に配付の資料により、各自から説明をお願いしたいと思います。

（1）臨時会についてを、議会事務局長より説明をお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、臨時会ということで、皆さんご存じのとおり本日招集日ということで、午後2時から第4回の臨時会を開催することとなっております。

議案等につきましては、事前にお配りをしております議案書のとおり、全部で3件ほど提案されておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

今回、日程でございますけれども、2時から開会をさせていただいて、委員会に議案を付託しないで会期を1日でお願いしたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○委員長（豊島 葵君） 次に、（2）定例会についての説明をお願いしたいと思います。総務部長。

○総務部長（古谷安史君） それでは、おはようございます。ご苦労さまでございます。

私の方から（2）番目の定例会というふうなことでの説明をさせていただきます。

既に、ご案内のように、本日、第4回12月定例議会の召集といいますが、告示をしたところでございます。委員の皆様方には、その通知かなんか、まだ行っていないのかな。議案書については、既に配付をされているかと思っておりますので、召集は、12月の3日開会というふうな形でお願いしたいということでございます。

今回、定例議会の方に提案する議案等でございますけれども、条例改正が1件、それから、補正予算が、一般会計補正予算を初め合計8件というふうなことでございます。非常に少ない議案なんでございますけれども、すべて重要な議案でございますので、よろしくお願いしたいと。

まず、議案第50号でございますけれども、これ、児童クラブ関係の負担金の徴収条例の一部改正というふうなことでございます。春休み、あるいは夏休み、冬休み、そういった等々の長期にわたる休みのときには、月額4,000円なんですけれども、半額の2,000円というふうな形での条例改正と。それと、第2子といいますが、お二人が児童クラブの方に行っている場合には、2人目は、やはり半額にするというような条例改正でございます。

春休みになりますので、施行を来年の3月1日からと、来年の春休みから適用をしてい

きたいというようなことで、施行日を来年3月1日から施行していきたいというような形の条例改正でございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、議案第51号から第58号までは、先ほど申し上げましたように、平成21年度の一般会計ほか特別会計、水道事業会計までの補正予算関係でございます。

主な内容等につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正等々が主なんですけれども、ただ一般会計の方では、4億5,000万円からの補正予算を組ませていただきまして、歳入では、法人の方の市民税が大分、2億から2億5,000万円ほど法人市民税の方は減収になる予定です。ただそれに反しまして、個人の市民税、それから、固定資産税、これが同額2億5,000万円ほど当初予算よりは伸びているということで、法人関係の減収と、個人の市民税、それから、固定資産税が大体今回2億5,000万円ほどで、ツーベイみたいな形で補正予算というような形になります、税務関係では。

それから、あとは、9月に補正予算でお願いした子育て応援特別手当、これが国の方の関係で全額廃止されるということで、その減額補正と。約4,500万円ほどなんですけれども、そういった補正。

それから、みらい平の駅前、以前からお話があったかと思うんですけれども、駅前ヘトイレを今回設置したいというような形での歳入、まちづくり交付金が約1,000万円ほど来るんですけれども、そういったことでの補正予算も計上、歳入ではしてございます。

それから、インフルエンザ関係の助成です。接種に対する助成をやはり補助金ということで、約1,700万円ほどのやはり補正を考えております。これの補助金というふうなことでございます。そういったことでの、それに伴う歳出等々がございます。

それから、学校関係の方で、板橋小学校の方の校舎の耐震補強と大規模改修と、それにあわせての太陽光発電、こういったものを設置するということで約4億円からの補正予算を歳出では組んでございます。

そういったことで、トータルすると約4億5,600万円ほどの補正予算というような形で一般会計補正予算でございます。

それから、第52号は国保でございますけれども、これは5,000万円ほどの補正予算ということで、後期高齢者支援金というのが確定したことに伴う補正ということです。

それから、第53号については、後期高齢者の特別会計補正予算ということで、これは10万円ほどの追加ということで、保険料の過年度の還付金に係る補正と。

それから、第54号については、介護保険ということでございます。これは約450万円ほど補正をしてございます。これにつきましては、高額医療合算制度というのが新たに創設されるということで、これにおける高額医療の合算の介護サービス費、そういったものの費用ということでの400万円、それから、サービス費ということで8万円ほどの、そういったことの補正だというふうなことでございます。

それから、第55号の公共下水、それから、第57号の市営分譲、それから、第58号の水道については、人勤に係る人件費の補正、それから、第56号の農集排につきましては、汚泥引き抜きの委託料、これの補正というようなことでございまして、合計9件です。

条例改正を含めて9件の今回提案ということでございますので、よろしくご審議のほどをお願いしたいということです。

私の方からは以上でございます。

○委員長（豊島 葵君） 事務局長の方から、その他の議案についてお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、その他の議案ということで、きょう、皆様にお配りをしました緑色の1番の資料をめぐってもらって、2ページをごらんいただきますと、きのうまでに議長あてに提出されております請願・陳情でございます。陳情がございませんでしたので、ここに記載のと通りの請願2件でございます。

1件目が、受付月日が11月24日、第6号ということで、ハッ場ダム中止問題について県に求めるという請願名でございます。請願者は、取手市のハッ場ダムをストップさせる茨城の会代表近藤欣子さんという方から提出されております。紹介議員が川上文子議員でございます。

それから、下の第7号、これも11月24日、同じ日付でハッ場ダム中止問題についてということで、請願者も6号と同じ方でございます。紹介議員も川上文子議員でございます。

内容につきましては、3ページから6ページまで、意見書（案）も含めて掲載されております。

中身については、第6号については、県に求めるということで、茨城県に、ハッ場ダムがもし中止になったときには負担金を返還していただいて、その負担金を県営水道料金の引き下げに使ってほしいと。ここの3ページの請願事項の1番目が、それなんですけれども、2番目は、この事業に翻弄された地元住民に対して、茨城県も相応の責任を果たすべきだろうというような内容でございます。

5ページの方にいきますと、第7号ということで、同じようなハッ場ダム中止問題でございますけれども、これは国に対して、肅々と中止を進めるようにというような内容で意見書を送ってほしいということでございます。

以上2件が提出されておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（豊島 葵君） 続きまして、の常任委員会等への付託ということで、これを事務局長の方から説明をお願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、常任委員会等への付託ということで、緑の資料の1番の1ページの表の中の右側の方を見ていただければと思うんですけれども、ここに付託委員会ということで、第50号は、児童関係でございますので、教育民生常任委員会、それから、第51号は、全部の常任委員会にまたがりますので、それぞれの所管部分について協議をしていただくと。それから、第52号、第53号、第54号、これにつきましては、教育民生常任委員会の所管かと思われます。

それから、第55号から第58号までは、議案を見ますと、すべてここに書いてあるとおり経済常任委員会ということになるかと思われますが、前回まで人件費の扱いにつきましては、多岐にわたっているんですけれども、総務常任委員会の方で一括して審査をすると。総務常任委員会に任せましょうというようなことで、前回も、そのような形でやらせていただいております。そのことを考えますと、今回、議案第57号の市営分譲住宅特別会計補正予算、それから、第58号の水道事業会計補正予算、これは100%、今回の人事院勧告に伴う人件費の削減しかございませんので、この資料には、経済常任委員会とか、担当課が都市計画課、水道課というふうに書いてございますが、人事課の担当になってしまうので、付託委員会も、経済常任委員会ではなく総務常任委員会の方に付託していただければありがたいかなというふうに事務局では思っておりますので、その辺、ご協議を願えればありがたいと思います。

それから、2ページでございますけれども、請願の2件につきましては、ハッ場ダム関

連は国土交通省ということでございますので、経済常任委員会が付託先の委員会ではないかなということで掲載させていただきました。

以上でございます。

○委員長（豊島 葵君） 事務局長から、今、説明ありましたけれども、この常任委員会等への付託ということで、これについて何かありましたらお願いします。

いいですか、これは。総務委員長、あと、それから、経済委員長も、大丈夫。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） じゃあ、それで行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

はい、事務局長。

○議会事務局長（井波 進君） 人件費につきましては、第53号、第54号はないんですけれども、第55号と第56号の下水道の特別会計と農集排も人件費が含まれております。この人件費につきましても、総務常任委員会の方で部分的に、一連の人件費でございますので審査をしていただいて、それを除いたものについて経済常任委員会の方で審査をしていただくということになるかと思います。

よろしく、ひとつお願いいたします。

○委員長（豊島 葵君） ということだそうでございますので、よろしくお願いします。

次、一般質問について、事務局長。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、一般質問についてということで、ページが、7ページから、一般質問の一覧表になっております。

今回は、9名の方から通告がされております。

内容的には、近寄っているのも、あるのはあるんですけれども、ほぼ別々な観点からの一般質問となっておりますので、大丈夫かなと。ただ2番目の堤議員さんだけが、1問しか質問していないんですけれども、相当多岐にわたっていますので、ちょっとあれかなというところが考えられるんですけれども、その程度で、あとはいいかと思います。

以上でございます。

○委員長（豊島 葵君） このとおりでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） それでは、次に、会期・日程（案）について、局長。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、会期・日程（案）ということで、10ページをごらんいただきたいと思います。

12月の3日木曜日の午後1時から本会議を開会していただきまして、内容的に、ここに記載のとおりでございます。

次の日の4日金曜日、この日は10時から開会をしていただきまして、6人の方の一般質問を行っていただきたいと思います。順番は、1番から6番ということで、海老原議員さんから岡田議員さんまで6人を行っていただきたいと思います。

それから、土日を挟みまして7日の月曜日につきましては、午後1時から開会をしていただきまして、一般質問は、残りの7番から9番ということで、坂議員さんから山崎議員さんまで。次に、議案に対する質疑ということで、通告につきましては、前の週の4日の金曜日の正午までということで、質疑、そして、委員会への付託ということで行っていただきたいと思います。

8日火曜でございますけれども、10時から総務常任委員会、1時30分から教育民生常任委員会、次の日の9日水曜日でございますけれども、1時30分から経済常任委員会ということで、3常任委員会を8日、9日で行っていただくと。

10日を休会にさせていただきます、最終日11日金曜日ということで、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定ということで、日程案を組ませていただきました。

今回、12ページをちょっと見ていただきますと、小中学生議会見学予定表ということで、4日の金曜日の午前中から午後にかけて、小絹中学校、それから、豊小学校ということで、4日は、二つの学校から来ます。7日の午後でございますけれども、谷原小と福岡小、十和小ということで、見学、傍聴に来る予定になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、案の説明を終わります。

○委員長（豊島 葵君） 局長の方から案について説明ありましたけれども、小中学生の見学、こういうのもあるので、このとおり行いたいと思いますので、協力よろしくお願ひしたいと思います。

次は、次回以降の定例会の会期・日程（予定）です。お願いします。

○議会事務局長（井波 進君） それでは、11ページをごらんいただきたいと思います。11ページには、来年の3月の会期・日程（予定）ということで載せてございます。

前回も、これらについては載せてあるわけでございますけれども、若干変更している部分がございます。

それは、3月2日、招集日、開会日は変わらないんですけれども、前回までは13時開会ということで記載しておりましたが、今回は、10時からということと、それから、開会の下のところの会議録署名議員の指名、会期の決定、次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任などということで、つけ加えさせていただきました。これにつきましては、申し合わせ事項、それから、条例等によりまして、2年間で交代しようというようなことがございましたので、3月の2日に、その改選をしていただければありがたいということで記載しました。

13ページから15ページにかけて、議会の構成の変更。変更しなければならないかなという部分について載せさせていただいております。

まず、1番目に、正副議長の選挙ということで、これは先例集というか、申し合わせの中に、2年ということとなっておりますので、交代ということになるかと思ひます。

それから、2番目として、常任委員会、それから、3番目が、議会運営委員会の委員の選任ということで、これは委員会条例に2年と明記されてございますので、条例に従って2年で改選をしていただくということになるかと思ひます。

あとは、広報委員会、それから、一部事務組合議員の選出ということで、常総広域、それから、次のページにいて、常総衛生、取手地方広域下水道組合、利根川水系県南水防事務組合、それぞれに任期がございますけれども、申し合わせ事項に従っていきますと、2年ということになるかと思ひます。

それから、来年は、6番目に書いてございますけれども、市の農業委員会の委員の選挙が予定されます。任期が3月の26日までということでございますので……。

〔「36となっている」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（井波 進君） これは26です。済みません。

(6) の農業委員会の委員の推薦のところ、任期で、平成22年3月27日から25年の3月の36日と書いてありますが、26日の間違いでございますので、申しわけございません。

来年の3月26日までの任期でございますので、3月もしくは2月に選挙が予定されるかと思われまので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、7番、これは特別委員会でございますが、15ページの8番で、後期高齢者医療広域連合議会議員についてということで、これにつきましては、今年に選挙して決めていただいたわけですので、まだ2年がたっておりません。この取り扱いについても、どのような形であるのか決めていただければありがたいなと、そのように思っております。

それから、9番目は、これは役職になった人になることになっておりますので、正副議長と経済常任委員長ということでございますので、これは別問題かと思ひます。

それから、特に来年、市長選挙等も予定されております。市長の任期が5月の13日までということになっておりますので、それから1カ月、30日前あたりまでには選挙が行われると思ひます。議員の皆さん方で、もし立候補するというような方も当然考えられますので、事務局としては、出しゃばり過ぎかと思ひますけれども、議会の構成の変更と市長選に立候補する方と、できれば事務局としては、議長になった方が立候補してやめられると非常に困ってしまいますので、できれば役職につかないでほしいな、なんていうふうにも思っております。

〔「議長になった人は出られないということ」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長(井波 進君) そういうことではないですけれども。もちろん、とめられません。自由でございますので、それはそれであれなんです、補欠選挙なんかも、当然、議員さんがおやめになって、市長選に出ることになれば、議員さんのポストも、1人、2人、3人と、あくわけでございます。そうすると、補欠選挙なんかも、市長選と一緒に行わなくちゃならないので、できれば事務的には1カ月ぐらい前には、3月定例会のあたりには、私、出るからやめるということで、ざくばらんに申告していただければありがたいなと。もちろん、それは自由でございますので、失職というの、もちろん、方法ありますので、それは問題はないんですけれども、できれば、その方がありがたいということで、この件については、全協あたりでも、お話ししようかなと、お願ひしようかなと思っておりますので、出過ぎて済みませんが、一応、次回以降の会期日程の予定ということで、どこかに、頭の片隅に入れておいていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長(豊島 葵君) 次に、4番のその他について、局長。

○議会事務局長(井波 進君) その他なんですけれども、本日の日程ですけれども、1時から全員協議会を開催していただいて、臨時会の議案の概要の説明をしていただいて、そこで、いろいろ質疑を出してもらったりして、それで、終わって、時間があれば議会の関係の報告をさせていただきます。

その後、臨時会を開催した後、臨時会終了後に、もう一度、全員協議会を開催していただいて、執行機関の各課、部の方で、5件ほど報告等があるということでございますので、そこまでおつきあいをしていただければと思ひます。

それと、インフルエンザの流行を防ぐために、市では、特に濃厚接触者と言われる人、家族がインフルエンザにかかってしまつて、自分は、まだ発症していないんだというよう

な人が何人かいらっしゃるかと思います。その方がマスクをして、議場とか、または、委員会で説明を行うことになるかと思いますので、この辺、ご了承していただければありがたいなと。

それから、議員さんの中でも、もし、うつるのが嫌だとか、それから、うつしちゃうとまずいかなという場合には、言っていただければ、マスクなんかもありますので、その辺、よろしくお願いしたいと思います。

一応、その他でございます。

○委員長（豊島 葵君） 委員の皆さんから、何かありますか、その他ですけれども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） じゃあ、あれかな、閉じちゃっていいかな。また、全協でやるからな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊島 葵君） それでは、今、決めたことでやっていきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前１０時３８分閉会

つくばみらい市議会委員会条例第６０条第１項の規定により署名する

平成２１年１１月２６日

議会運営委員長